

業務名：し尿処理手数料賦課収納システム更新及び運用保守業務委託

質問回答

No.	質問	回答
1	仕様書 12.3 データ移行の基本手順④ 「データ提供回数は、データ調査時、移行リハーサル時、及び本番移行時」とありますが、データを弊社社内に持出し、調査・分析できる認識でよろしいでしょうか。	原則として、御社社内への個人情報の持ち出しはできません。
2	仕様書 12.7 次期システム移行 「受託者は本委託業務終了時に、次期システムの開発を受託した事業者（以下、次期システム開発事業者）に対して、無償で移行データを抽出し提供すること」とありますが、システムの EUC 機能によるデータ抽出を職員様に実施していただく認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、受託者でデータ抽出を行ってください。
3	仕様書 6.1 システム導入の基本要件 ③業務用端末について 貴庁にて調達していただく業務用端末のメモリが「8GB」となりますが、今後5年間使用することを想定した場合に不足する可能性があります。不足が発生した場合に、貴庁に増設を依頼することは可能でしょうか。	メモリの増設はできません。
4	仕様書 2 目的 「仮設トイレの賦課収納システムを構築」について 〔し尿収集のしおり〕より、現行システムでは定額制料金分のみを管理していますが、新システムでは定額制料金分に加え従量制料金分も管理すると読み替えてよろしいでしょうか。また、定額制料金分と従量制料金分の混在管理することによる運用変更について、どのように想定されているでしょうか。	現行システムでは、定額制料金分と従量制料金分それぞれの管理ですが、料金体系が特殊な仮設トイレは、1基1回当たり 288ℓ まで 5 千円、それを超える部分が 36ℓ までごとに 570 円ずつ加算できるシステムを構築してください。